

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年1月24日提出
【計算期間】	第5期（自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日）
【発行者名】	日本レジデンシャル投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 西村 賢
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	パシフィック・インベストメント・アドバイザーズ株式会社 取締役 高野 剛
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	03-5251-8528
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年8月25日付提出の有価証券報告書の記載事項のうち、一部の事項に訂正の必要が生じたので、本訂正報告書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

\_\_\_\_\_の部分は訂正箇所を示します。

(訂正事項)

### 第二部【投資法人の詳細情報】

#### 第3【管理及び運営】

#### 2【利害関係人との取引制限】

<訂正前>

#### (3) 利害関係人等及び主要株主との取引状況

##### ② 支払手数料等の金額

区分	支払手数料等総額(A) (千円)	利害関係人等との取引内訳		総額に対する割合 (B) / (A)
		支払先	支払金額(B) (千円)	
管理業務等委託費用	520,047	パシフィックマネジメント株式会社	180	0.03%
開発物件監理業務委託費用(注2)	44,400	パシフィックマネジメント株式会社	44,400	100.00%
不動産売買媒介手数料(注3)	565,305	パシフィックマネジメント株式会社	515,850	91.25%
信託受益権売買媒介手数料(注3)	457,047	パシフィックマネジメント株式会社	457,047	100.00%

(注1) 投信法施行令第20条に定める本投資法人と資産運用委託契約を締結している投資信託委託業者の利害関係人等及び投信法第9条第3項に定義される投資信託委託業者の主要株主の内、当期において取引のあった者はパシフィックマネジメント株式会社のみです。

(注2) 不動産の取得にあたり支払った開発物件監理業務委託費用は、当該不動産の取得原価に算入しています。

(注3) 不動産又は信託受益権等の取得にあたり支払った不動産売買媒介手数料又は信託受益権売買媒介手数料は、当該不動産又は信託受益権等の取得原価に算入しています。

<訂正後>

(3) 利害関係人等及び主要株主との取引状況

② 支払手数料等の金額

区分	支払手数料等総額(A) (千円)	利害関係人等との取引内訳		総額に対する割合 (B) / (A)
		支払先	支払金額(B) (千円)	
管理業務等委託費用	520,047	パンフィックマネジメント株式会社	180	0.03%
		<u>タッチストーン・レジデンシャル・マネージメント株式会社</u>	<u>1,423</u>	<u>0.27%</u>
開発物件監理業務委託費用(注2)	44,400	パンフィックマネジメント株式会社	44,400	100.00%
不動産売買媒介手数料(注3)	565,305	パンフィックマネジメント株式会社	515,850	91.25%
信託受益権売買媒介手数料(注3)	457,047	パンフィックマネジメント株式会社	457,047	100.00%

(注1) 投信法施行令第20条に定める本投資法人と資産運用委託契約を締結している投資信託委託業者の利害関係人等及び投信法第9条第3項に定義される投資信託委託業者の主要株主の内、当期において取引のあった者はパンフィックマネジメント株式会社及びタッチストーン・レジデンシャル・マネージメント株式会社です。

(注2) 不動産の取得にあたり支払った開発物件監理業務委託費用は、当該不動産の取得原価に算入しています。

(注3) 不動産又は信託受益権等の取得にあたり支払った不動産売買媒介手数料又は信託受益権売買媒介手数料は、当該不動産又は信託受益権等の取得原価に算入しています。